

同一労働同一賃金 ガイドライン案 解説セミナー

待遇の格差改善で従業員のモチベーションUP!

参加費
無料

「同一労働同一賃金ガイドライン案」とは

正社員（無期雇用フルタイム労働者）と非正社員（有期雇用労働者・パートタイム労働者・派遣労働者）の間で賃金が異なるなどの待遇差がある場合にどのような待遇差が不合理で、どのような待遇差が不合理でないかを示したものです。ガイドライン案は今後、国会審議を踏まえて確定され、改正法案と合わせて施行される予定です。

これに先駆けて、本セミナーでは、ガイドライン案等を参考とした非正規雇用労働者の待遇改善の取り組みについて解説いたします。

愛媛県内の企業の皆さまの積極的なご参加をお待ちしております。



平成30年
2月8日木

会場
西条商工会議所
4F 大ホール
西条市朔日市779-8
TEL:0897-56-2200 (代表)



お申込み方法

下記参加申込書に必要事項をご記入の上、**FAX**でお申込みください。

また、電話・メールでもお申込みいただけます。

TEL:089-915-0256

(平日9:00~17:00)

FAX:089-947-7018

E-mail: ehime-koyou@lec-jp.com

愛媛非正規雇用労働者待遇改善支援センター
(担当: 菅・小林・近藤)

先着50社

県内企業の経営者や人事労務担当者等

第1部 13:30~14:15

モチベーションを上げる人事評価制度 / 岡本 陽

第2部 14:25~15:40

ガイドライン案 解説セミナー / 近藤 政明

第3部 15:40~16:30

要予約 個別相談会

参加申込書 ※切り取らずに、このままお送りください。

申込締切: 平成30年2月1日(木)

申込内容	<input type="checkbox"/> セミナーに参加申込	<input type="checkbox"/> 個別相談会に参加申込	※参加申込するものにチェックをしてください	
ふりがな			住所	〒
企業名			E-mail	
TEL			参加者数	名 ※複数名の参加も可能です
担当者職・氏名				

注) ご記入いただいた情報は、セミナー及び当事業に関する連絡、記録のみに使用いたします。

主催: 愛媛非正規雇用労働者待遇改善支援センター <http://partner.lec-jp.com/ti/irreg-emp/>
〒790-0012 愛媛県松山市湊町3-4-6 松山銀天街GET! 5F (株)東京リーガルマインド松山支社内

共催: 愛媛県よろず支援拠点(公益財団法人 えひめ産業振興財団) <http://yorozu-ehime.com/>
〒791-1101 愛媛県松山市久米窪町337-1 テクノプラザ愛媛内

非正規の方の
モチベーションを
上げたい

優秀な非正規
の方を確保したい

非正規の方の
待遇改善に向けた
原資の確保が難しい

賃金制度の
見直し方が
わからない…



そんなお悩みをお持ちの事業主のみなさま

非正規雇用労働者 待遇改善支援センター

にご相談ください

STEP1

電話・メールで
まずはご相談

社会保険労務士や
経営コンサルタントが
お悩みをお伺いします

STEP2

賃金制度の見直しを
お手伝い

事業所を訪問して、賃金制度の
見直しについて助言を行います
(希望制)

～相談窓口はこちら～

愛媛非正規雇用労働者待遇改善支援センター

(厚生労働省愛媛労働局委託事業)

〒790-0012

愛媛県松山市湊町3-4-6

松山銀天街GET!5F

089-915-0256

ehime-koyou@lec-jp.com

※ ご相談等はすべて“**無料**”です

